

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

\*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

\*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 **古文あるいは漢文の訳を記述する設問**の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

第一問 (評論) 採点基準 (合計点40点)

(一) 8点

模範解答例  
A ○1点  
私たちは、

B ○1点

顔を見る力、

C ○1点

C ② ○1点

他者の顔の動きに合わせて 表情を作る力を持つが、

X ○1点 (分析〓分けること)

D ① ○1点

D ② ○1点

それらは進化の過程で獲得された生得的なものであり、

当然のものと感じ

ているから。(8点)  
Y ○1点 (総合〓まとめること)

【構造点】 ・ Xは、AをB、Cの〈矛盾〉しない二条件に〈分析〓分けること〉して説明する仕組みへの評価である。ここでは、条件A及び条件Bと、条件C内の要素が一つ以上あれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X (分析〓分けること) A+B+Cの要素 ○1点

・ Yは、B、Cの二条件をDに〈総合〓まとめること〉する仕組みへの評価である。ここでは、条件Bと、条件C及び条件Dの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Y (総合〓まとめること) B+Cの要素+Dの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは原則的に条件同士において、またC、Dは各条件内においても部分採点可能。(6点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した条件ないしは要素の組み合わせが成立している場合に限り加算する。(2点満点)

A 「私たちは、」(1点)

※ 傍線部を説明するための主体明示の条件。

○ 「人間は」「われわれは」などでも可。

× 「私たち」の成分のニュアンスがなければ×0点。

B 「顔を見る力、」(1点)

※ Aを説明する一方の条件。

○ 「顔を見るという力」「顔を見る能力」などでも可。

× 「顔を見る」「力」の二成分がそろっていないければ×0点。

C 「他者の顔の動きに合わせて表情を作る力を持つが、」(2点)

※ Aを説明する、Bとは〈矛盾〉しない他方の条件。

① 「他者の顔の動きに合わせて」の要素に1点。

- 「相手の顔の動きに対応して」「他者の顔の動きにつれて」などでも可。
- × 「他者」「顔の動きに合わせる」「二成分がそろっていないければ×0点。
- ② 「表情を作る力を持つが、」の要素に1点。
  - 「自分の顔を作る力を持つが、」「表情を生み出す力を有するが、」などでも可。
  - × 「表情を作る」「力を持つ」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。  
 (「表情を作ることが出来る」も可。)
- ①・②をまとめて、「他人の表情を模倣する力を持つ(模倣することができる)が、」としても可。

D 「それらは進化の過程で獲得された生得的なものであり、当然のものと感じているから。」(2点)

※ B、Cをまとめて結論づける条件。

- ① 「それらは進化の過程で獲得された生得的なものであり、」の要素に1点。
  - 「これらは進化のプロセスで獲得した生得的なものであり、」「それらは進化過程で身につけた生得的な力であり、」などでも可。
  - × 「進化の過程で獲得された(進化によって)」「生得的なもの」の二成分がなければ×0点。
- ② 「当然のものと感じているから。」の要素に1点。
  - 「あるのが当たり前だと感じているから。」「当然あるものと感じているから。」などでも可。
  - × 「当然(のもの)」「感じる」の二成分がそろっていないければ×0点。  
 「感じる」は「思う」などの表現でも可。

(二) 7点

A ○1点

(模範解答例)

「私」は、

B ①○1点

B ②○1点

ニホンザルとの付き合いで、

サルは目を合わせないと思っていたが、

C ①○1点

C ②○1点

C ③○1点

アイは見つめ合うことができ、

自発的に真似るし、心に響くものを感じ

X ○1点 (逆説⇐矛盾を含むこと)

させたから。(7点)

【構造点】

・ Xは、AをB、Cの〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明する、〈逆説⇐矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、条件Aと、条件Bおよび条件C内の要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

X (逆説⇐矛盾を含むこと) A+Bの要素+Cの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士で、またB、Cは各条件内においても原則的に部分採点可能である。(6点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した条件ないしは要素の組み合わせが成立している場合に限り1点加算する。(1点満点)

A 『私』は、「(1点)

※ 傍線部を説明するための主体明示の条件。

○ 『私』『私』松沢哲郎は「などでも可。

× 『私』の成分がなければ×0点。

B 「ニホンザルとの付き合いで、サルは目を合わせないと思っていたが、」(2点)

※ Aの心情を説明する一方の条件。

① 「ニホンザルとの付き合いで、」の要素に1点。

○ 「ニホンザルを研究する過程で、」「ニホンザル研究の経験から、」などでも可。

× 「ニホンザル」「付き合い」の二成分がそろっていないければ×0点。

② 「サルは目を合わせないと思っていたが、」の要素に1点。

○ 「サルとは目が合わないことを知っていたが、」「サルとは視線を交わすことができないと思っていたが、」などでも可。

× 「サル」「目を合わせない」「思っていた」の三成分がそろっていないければ×0点。

C 「アイは見つめ合うことができ、自発的に真似るし、心に響くものを感じさせたから。」(3点)

※ Aを説明する、Bとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「アイは見つめ合うことができ、」の要素に1点。

○ 「アイは目を合わせる事ができ」「アイとは視線を交わすことができ、」などでも可。

× 「アイ」「見つめ合うことができる」のニュアンスを持つ二成分がそろっていないければ×0点。

② 「自発的に真似るし、」の要素に1点。

○ 「自分から模倣するし、」「自主的に真似をするし、」などでも可。

× 「自発的」「真似る」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

③ 「心に響くものを感じさせたから。」の要素に1点。

○ 「何か心に響くものがあったから。」「共感させるものがあったから。」などでも可。

(三) 9点

A○1点

(模範解答例)

哺乳類の

B①○1点

B②○1点

B③○1点

保温のための

柔軟な皮膚が

唇や頬を可動的にし、

C①○1点

C②○1点

C③○1点

また視覚が重要になり、

後肢で立って

高い位置から前方を見る形で

C④○1点

X○1点(分析Ⅱ分けること)

顔が他者に面するようになったこと。(9点)

【構造点】

・Xは、Aについて〈矛盾〉しない二条件B、C分けて説明する(分析Ⅱ分けること)の仕組みへの評価である。ここでは、条件Aと、条件BおよびC内の要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

X(分析Ⅱ分けること) A+Bの要素+Cの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士、またB、Cは各条件内で原則的に部分採点可能である。(8点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した条件ないしは要素の組み合わせが成立している場合に限り加算する。(1点満点)

A 「哺乳類の」(1点)

※ 主体明示の条件。

- 「哺乳類の持つ」「哺乳類にとって」などでも可。「霊長類」を主体として表現してもよしとする。
- × 「哺乳類」ないしは「霊長類」の成分が入ってなければ×0点。

B 「保温のための柔軟な皮膚が唇や頬を可動的にし、」(3点)

※ Aについて説明する一方の条件。

- ① 「保温のための」の要素に1点。
  - 「保温に適した」「保温目的の」などでも可。
  - × 「保温のため」という成分が入っていないければ×0点。
- ② 「柔軟な皮膚が」の要素に1点。
  - 「より柔らかな、順応性の高い皮膚が」「柔らかで順応しやすい皮膚が」などでも可。
  - × 「柔軟な」「皮膚」の二成分がそろっていないければ×0点。
- ③ 「唇や頬を可動的にし、」の要素に1点。
  - 「唇や頬を動き易くし、」「唇や頬の動きを滑らかにし、」などでも可。
  - × 「唇や頬」「可動的」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

C 「また視覚が重要になり、後肢で立って高い位置から前方を見る形で顔が他者に面するようになったこと。」(4点)

※ Aについて説明する、Bと〈矛盾〉しない他方の条件。

- ① 「また視覚が重要になり、」の要素に1点。
  - 「一方視覚が相対的に重要な器官となり、」「また視覚の重要性が高まり、」などでも可。
  - × 「視覚」「重要」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。
- ② 「後肢で立って」の要素に1点。
  - 「後肢で身体を支え」「後肢で立ち上がり、」などでも可。
  - × 「後肢」「立つ」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。
- ③ 「高い位置から前方を見る形で」の要素に1点。
  - 「顔の位置が上がり前方を見据える形で」「高い位置から見通しがきくようになって」などでも可。
  - × 「高い位置」「前方を見る」の二成分がそろっていないければ×0点。
- ④ 「顔が他者に面するようになったこと。」「の要素に1点。
  - 「他者の前に顔を差し出すようになったこと。」「他者に顔を向けるようになったこと。」「などでも可。
  - × 「顔」「他者に面するようになった」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

#### 四 13点

(模範解答例)

A ①〇1点 A ②〇1点

顔を見、 また他者の前に顔を差し出す生得的な能力と、

B ①〇1点

B ②〇1点

さらに他者の顔の動きに合わせて 表情を作る生得的な能力も

X 〇1点 〈分析〓分けること〉

C ①〇1点 C ②〇1点

C ③〇1点

C ④〇1点

発展させて、 顔に関する情報を豊かにし、 個体の識別と 個性に関する

感覚を洗練させし、

D ①〇1点

D ②〇1点

繊細な表情を通じて コミュニケーションを組織して行く世界。

Y 〇1点 〈分析〓分けること〉

Z 〈総合〓まとめること〉

(13点)

【構造点】

・ Xは、傍線部を〈矛盾〉しない二条件A、Bに分けて説明する、〈分析〓分けること〉する仕

組みへの評価である。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上そろっていればこの仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X〈分析Ⅱ分けること〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

・Yは、結論部分を、〈因果関係〉にある〈矛盾〉しない二条件C、Dに分けて説明する〈分析Ⅱ分けること〉の仕組みへの評価である。ここでは条件C、D内の要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Y〈分析Ⅱ分けること〉 Cの要素+Dの要素 ○1点

・Zは、二条件A、Bを〈C+D〉の結論へと〈総合Ⅱまとめること〉する仕組みへの評価である。ここでは、A、B、C、Dの各条件内の要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Z〈総合Ⅱまとめること〉 Aの要素+Bの要素+Cの要素+Dの要素 ○1点

### ◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において、また各条件内においても原則的に部分採点可能である。10点満点

※ ただし、【構造点】X・Y・Zは、右に示した要素の組み合わせが成立している場合に限り加算する。(3点満点)

※ 「二〇〇字以上二二〇字以内」という字数制限付きの設問であるから、字数不足・字数オーバーは採点対象外、つまり総点0点である。

A 「顔を見、また他者の前に顔を差し出す生得的な能力と」(2点)

※ 傍線部の説明を開始する一方の条件。

① 「顔を見」の要素に1点。

○ 「顔を注視し」、「顔を目をやり」、「などでも可。

× 「顔」「見る」のニュアンスを持つ二成分がそろっていないければ×0点。

② 「また他者の前に顔を差し出す生得的な能力と」の要素に1点。

○ 「また他者に顔を向ける生得的な能力と」、「また他者に対して顔を見せる、生まれながらの能力と」、「などでも可。

× 「他者の前」「顔を差し出す」「生得的な能力」の三成分のニュアンスが入っていないければ×0点。

B 「さらに他者の顔の動きに合わせて表情を作る生得的な能力も」(2点)

※ 傍線部の説明を開始する、Aとは〈矛盾〉しない他方の条件。

① 「さらに他者の顔の動きに合わせて」の要素に1点。

○ 「加えて他者の顔の動きに応じて」「さらに相手の顔の動きに対応して」などでも可。

× 「他者の顔の動き」「合わせる」のニュアンスを持つ二成分がそろっていないければ×0点。

② 「表情を作る生得的な能力も」の要素に1点。

○ 「顔を作る生まれながらの能力も」「顔の表情を作る先天的能力も」などでも可。

× 「表情を作る」「生得的な能力」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

C 「発展させて、顔に関する情報を豊かにし、個体の識別と個性に関する感覚を洗練さ

せて、」(4点)

※ A、Bをまとめて結論づける内容の第一弾。〈因果関係〉の〈因〉となる内容。

① 「発展させて、」の要素に1点。

○ 「高めて、」「向上させて、」「などでも可。

- × 「発展」のニュアンスが入っていないなければ×0点。
  - ② 「顔に関する情報を豊かにし、」の要素に1点。
    - 「顔の『語彙』を増やし、」顔の情報を拡大し、」などでも可。
    - × 「顔に関する」情報を豊かにする」の二成分のニュアンスがそろっていないなければ×0点。
  - ③ 「個体の識別と」の要素に1点。
    - 「個人の識別と」「個々の区別と、」などでも可。
    - × 「個体」「識別」の二成分のニュアンスがそろっていないなければ×0点。
  - ④ 「個性に関する感覚を洗練させて、」の要素に1点。
    - 「個性についての感性を磨いて」「個性を捉える感覚を発達させて、」などでも可。
    - × 「個性に関する」「感覚の洗練」の二成分のニュアンスがなければ×0点。
- D 「繊細な表情を通じてコミュニケーションを組織して行く世界。」(2点)
- ※ A、Bをまとめて結論づける内容の第二弾。(因果関係)の(果)となる内容。
- ① 「繊細な表情を通じて」の要素に1点。
    - 「繊細な顔の動きを通じて」「繊細な表情の伝達を通じて」などでも可。
    - × 「繊細な表情」「伝達を」通じて」の二成分のニュアンスがそろっていないなければ×0点。
  - ② 「コミュニケーションを組織して行く世界。」の要素に1点。
    - 「交流を組織して行く世界。」「社会的相互作用を組織化して行く世界。」などでも可。
    - × 「コミュニケーション」「世界」の二成分のニュアンスがそろっていないなければ×0点。

(五) 各1点(合計3点)

a || 累積      b || 猷      c || 赴任

(一) 文科ア・理科ア 傍線部を現代語訳せよ。

【3点】

〔傍線部〕 A1志B1おろかならぬC1故にてこそ

〔解答例〕 A1愛情がB1並一通りではないC1ためである。

〔ポイント〕

**A【1点】** 志 ↓ 愛情が

※「私の」などの主体や、「あなたへの・静への」などの対象の有無は不問。

※「志」は「愛情」に相当する語であればよい。

**B【1点】** おろかならぬ ↓ 並一通りではない

※「並一通りではない・いい加減ではない・なおざりではない・おろそかではない」「や、これらに相当する表現であればよい。

※「並一通りではなかった」のように過去表現になっていてもよい。

**C【1点】** 故にてこそ ↓ たので、

※**AもBもXの場合**は得点できない。ただし、誤字等でXになっている場合は得点できる。

※「ため・から」など理由を説明する語十断定「だ・である」となっていればよい。  
なお、「だろう・であろう」のように推量の意が含まれていてもよしとする。

(二) 文科イ・理科イ 傍線部を現代語訳せよ。

【3点】

〔傍線部〕 A1今生後生B1などかC1一所にあらざらん

〔解答例〕 A1この世でもあの世でもB1どうしてC1一緒にいられないことがあるうか

〔ポイント〕

**A【1点】** 今生後生 ↓ この世でもあの世でも

※「この世」は「現世」や、これらに相当する表現であればよい。「現在」などはX。「今生」のままはX。

※「あの世」は「来世」や、これらに相当する表現であればよい。「今後・将来」などはX。「後生」のままはX。

※右の訳が合っているても、後ろへの文意のつながりがあまりにも悪い場合はXにする。

**B【1点】** などか ↓ どうして

※CがXの場合は得点できない。ただし、誤字等でXになっている場合は得点できる。

※「なぜ」でもよい。

**C【1点】** 一所にあらざらん ↓ 一緒にいられないことがあるうか

※「一緒に」は「共に・同じ所に」などでもよい。「いられ」は「暮らせ」などでもよい。

※反語でない場合はX。反語とわかれば「いや、くない」という表現はなくてよく、「必ず一緒に居られる」のように結論だけ言っているてもよい。



(一) 文科才・理科エ 傍線部を現代語訳せよ。

【3点】

〔傍線部〕

A1身をば放たで B1これをC1見給へ

〔解答例〕

A1肌身離さず B1この枕をC1私の形見と見てください

〔ポイント〕

A【1点】 身をば放たで ↓ 肌身離さず

※「肌身離さず・身から離さず」や、これらに相当する表現であればよい。

B【1点】 これを ↓ この枕を

※指示語の内容が「枕」と補っていなければ×。「この」はなくてもよい。

C【1点】 見給へ ↓ 私の形見と見てください

※「私の形見と」はなくてもよい。

※「見てください」は「御覧下さい・ご覧になってください・ご覧下さい」などでもよい。尊敬の意や命令の意がない場合は×。

文科(二)・理科(二) 傍線部ウとは誰のどのような状態か、説明せよ。

【5点】

〔傍線部〕

ただならぬ事

〔解答例〕

A1静の、B1義経の子をC3妊娠している状態。

〔ポイント〕

A【1点】 静の、

※Cが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は特点できる。

B【1点】 義経の子を

※Cが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は特点できる。

※「義経」は「判官」でもよい。

C【3点】 妊娠している状態。

※「妊娠」は「身ごもっている」などでもよい。これらに相当する表現がない場合は×。

※文末表現「状態」は、「状況」など「状態」に相当する表現であればよしとする。

〔傍線部〕 なかなか生きて思はんよりも

〔解答例〕 A1 静が、B1 生き永らえてC1 思い悩むよりもD2 義経の手で殺して欲しいと思っっている。

〔ポイント〕

A【1点】 静が、

※Dが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は特点できる。

B【1点】 生き永らえて、(よりも)

※Dが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は特点できる。

※「生き永らえ」は「生き続ける・生きる」など「生きる」の意があればよい。

※「義経と別れて・一人離れて」などや、「かえって・中途半端に」など、「生きる」に係る言葉の有無は不問。

※Cがない場合は、Bに「よりも・くらいなら・なら」などが必要となる。なければ×。

C【1点】 思い悩むよりも

※Dが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は特点できる。

※「思い悩む」は、「悩む・苦しむ・つらい思いをする」、「義経を恋い慕う・判官を思う」、またはこれらに相当する表現であればよい。

※「よりも」は「くらいなら・なら」などでもよい。これがない場合は×。

D【2点】 義経の手で殺して欲しいと思っっている。

※「殺して欲しい」という内容があれば【2点】。

※「殺して欲しい」という内容はないが、「死にたい」という内容がある場合は【1点】。

※解答全体が心情説明となっていれば、文末表現はどのようなものでもよしとする。

文科(四) **文科のみ** 傍線部かとはどういうことか、掛詞に注意して説明せよ。

【5点】

〔傍線部〕 草枕静かに馴れし

〔解答例〕 A1旅寝にB1心静かに(A)馴れたように、C3静に馴れ親しんだということ。

〔ポイント〕

**A【1点】** 旅寝に 〽 馴れたように、

※**Cが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は特点できる。**

※「旅寝」は「旅・旅すること・旅にしていること」などでもよしとする。「旅」に相当する語がない場合は×。

※「ように」は、後方への意味のつながりが不自然でなければ、「慣れて」など他の表現でもよしとする。

**B【1点】** 心静かに

※**Aが×の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は特点できる。**

※「静かに・おだやかに」やこれに相当する表現でもよい、また、連用修飾語ではない「(旅の)穏やかに」などでもよしとする。

**C【3点】** 静に馴れ親しんだということ。

※「静に馴れた(慣れた)・静に親しんだ」やこれに相当する表現があればよい。「静」(人名)が「静か・しずか」等となっている場合は×。

文科(五)・理科(三)

傍線部キ(理科) オとはどういうことか、説明せよ。

【6点】

〔傍線部〕 いざや一先づ落ちて身を助けん

〔解答例〕 A3静を山中に置き去りにして、B3自分たちは逃げ延びようということ。

〔ポイント〕

※**AとBの説明順は逆でもよしとする。**

**A【3点】** 静を山中に置き去りにして、

※「静を置き去りにする・静かを見捨てる」やこれに相当する表現であればよい。「山中に」はなくてもよい。

**B【3点】** 自分たちは逃げ延びようということ。

※「自分たち」は「自分は・雑色たちが」などでもよい。

※「逃げ延びよう」は「逃げる」やこれに相当する表現(「落ちのびる」など)であればよい。

「逃げる」の意がないが、「助かる・安全を確保する」などの意がある場合は**【2点】**

※「山を下りる・麓におりる」などは、「逃げる」・「助かる」の代わりにならない。

※「ひとまず・先に」などの有無は不問。

【三】 漢文 (文科30点 理科20点)

(一) b 2点

【模範解答例】 雨が降らず

- ※ 「雨が降らず」「雨が降らなくて」で○
- ※ 「雨が降らない(降らなかった)」「言い切りの形のは△(1点)
- ※ 「雨がなく」「降雨がなく」などでも○とする

(一) c 2点

【模範解答例】 春のように (A 1点) 暖かった (B 1点)

- ※ 「春のように暖かった」「春のような暖かい気候だった」「暖かことは春のようであった」など○
- ※ 「暖かくて春のようだった」でも可とする
- ※ 比況の「ごとし」の訳し方「くのように(ようだ)」が欠けているものは、書き方により△(1点)、×(0点)とする

(一) e 2点

【模範解答例】 そうではない (A 1点) のか (B 1点)

- ※ 「そうではない」は「佞人ではない」でも○
- ※ 「ではない」は△1点
- ※ 「そうでないのか」「そうでないのだろうか」で○
- ※ 「そうではないか」のニュアンスは微妙であるが、○とする。
- ※ 「佞人である(というべきだ)」のように内容説明しているものは△1点とする。

(二) 6点

【模範解答例】天下が、(A 1点)

奸臣たちのやりたい放題の弊害が積もりに積もって、  
とり返しがつかないほどに乱れること。(B 2点)  
(C 3点)

A 「何が」の要素……1点

※文頭になくてもよいが、このAの要素を取り違えていたら、全体×0点。

※文中に「天下」があるからそのままでもよいが、「国」「国家」「世」「世の中」でもよい。

B Cのようになる理由……2点

※傍線部直前の「弊を積みみてみだれ」の「弊」が原因理由であるが、それは「奸臣(其の間に齟齬するの注にヒント)」たちが「危を以て安と為し、災を以て利と為し、憂ふべきを以て太平と為す」ような「快意肆情の事(注:勝手気ままにやりたい放題のこと)」をするからである。このあたりを用いていればよい。

※「奸臣」は「姦臣」「佞臣」「佞人」でもよい。

※「佞人によって牛耳られ(て)」「姦臣に好きなようにされて」のような表現でも○とする

C 「どのようになることを喩えているのか」の要素……3点

※「救薬すべからざるの病」は、「薬でも治すことのできない病状」の意。「とり返しがつかないほどに乱れる」「手の施しようがないほど乱れる」「大いに乱れて助けようがなくなる」など○

※「救薬すべからざる」の喩えの要素の説明が2点、「病」＝直前の「蠱(みだれ)」の要素を1点とする。

文末の表現については不問とする。

(三) 文科のみ 10点

【模範解答例】

天災などによる憂うべき危険な状況を考えず、  
自分たちに都合よく利用して、 (A 3点)  
皇帝の目を曇らせ、 (B 2点)  
国家を危険にさらすから。 (C 2点)  
(D 3点)

A 「安危利災を幾(かんが)へず」の要素……3点

※ 「危」「災」「憂ふべき」、天下(国、世の中)の危険な状況に言及してあること。

※ 「をを考えず」「に正しく対処せず」「に適切な手を打たず」などの要素が欠けているものは1点減点とする。

B 「(大いに憂ふべきを以て)楽と為さんか」の要素……2点

※ 「楽と為す」んは注があるのでそのまま利用して可。

※ 「安全だ」としたり、太平だと言ったりして「(逆に)靈瑞だ」としたりして「などでもよい」。

C 皇帝に正しい判断をさせないようにする要素……2点

※ 「皇帝の目を曇らせ」「皇帝の目を逸らせ」「皇帝に(現実を)見えないようにさせ」など○

※ 「ねじまげて皇帝に報告し」「皇帝にうそをついて」などでも可とする。

※ 「皇帝」について、他の表現は認めない。(注、問題文ともに「皇帝」のため。)

D 「国家を危険にさらす」要素……3点

※ 「国家を危険にさらすから」「国に行く末をあやまらせるから」「国を乱れさせるから」など○

※ 「天下の患いとなるから」「天下は救いようがなくなるから」のようでも可

文末の表現については不問とする。

(四) (理科は三) 文理とも8点

【模範解答例】 法家弘士が (A 2点)

朝廷から遠ざかった隙につけこんで、 (B 2点)

夏言らの佞人が (C 2点)

真心を以て国を治めず (D 1点)

人臣を極めた高位についている状況。 (E 1点)

A 「君子」が「法家弘士」であること……2点

※文頭でなくてもよい。

※注にあるような説明的表現にしてもよい。

B 「君子の」器に乗る」の要素……2点

※注に「君子の」すきにつけこむ」とあるのでそのまま用いて可。

※「すき」の内容(「日に遠ざかり」)が欠けているものは1点減点。

「朝廷(政治)から遠ざかり」「国から離れ」なども可とする。

C 「小人」が「夏言らの佞人」であること……2点

※「夏言ら」「夏言のような」の要素…1点、「佞人」「佞臣」「奸臣」の要素…1点とする。

D 「忠亮にして国を体するの心無く」……1点

※「忠亮体国」に注あり、そのまま用いて可。

※「国家のことを誠心誠意考えることなく」のように、類似した表現でも可。

※「国」は「国家」「天下」「世の中」などでも可。

E 「人臣の極位に居る」の要素…1点

※「高い地位についている」ことが言えていればよい。

「大臣などの要職についている」「高官の地位にいる」など。

文末の「状況」については不問とするが、欠けていれば、できれば赤で「状況」と注意をうながしてください。

(一) 4点

A ○1点

(模範解答例) 工場の職員には屑でも

B ① ○1点

自分たちにとっては様々な形と色をして鈍く光り、色々遊べる道具である。

魅力的なエポナイトを

B ② 1点

X ○1点 (逆説⇐矛盾を含むこと)

手にした幸福な気持ち。(4点)

【構造点】

・ Xは、傍線部の説明を、A、Bの〈矛盾〉する二条件に引き裂く、〈逆説⇐矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、Aと、Bの要素が一つ以上入っていれば、この仕組みの骨組みは成立しているのみなし1点加点。

X (逆説⇐矛盾を含むこと) A+Bの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件間において、またB内では要素間において、原則的に部分採点可能である。(3点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した要件を満たしている場合に限り加点する。(1点満点)

A 「工場の職員には屑でも」(1点)

※ 傍線部の「気持ち」を説明する一方の条件。

○ 「工場の職員には屑に見えても」「工員が屑だと見なしても」などでも可。

× 「工場の職員」「屑」の二成分がはいっていないければ×0点。

B 「自分たちにとっては様々な形と色をして鈍く光り、色々遊べる道具である、魅力的

なエポナイトを手にした幸福な気持ち。」(2点)

※ 傍線部の「気持ち」の本体を説明する、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「自分たちにとっては様々な形と色をして鈍く光り、色々遊べる道具である、魅力的なエポナイトを」の要素に1点。

※ 傍線部の「気持ち」の核心部分を説明する〈因果関係〉の〈因〉の要素。

○ 「自分たちにとってはいろいろの形と色をして鈍く光る不思議なものであり、

様々に遊べる魅力ある道具であるエポナイトを」「自分たちには鈍く光って様々な

形と色を持ち、多様な遊びに使える魅力的な道具であるエポナイトを」なども可。

× 「自分たち」「様々な形と色をして」「鈍く光る」「色々遊べる道具である」「魅力的なエポナイト」の五

成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

② 「手にした幸福な気持ち。」の要素に1点。

※ 傍線部の「気持ち」の核心部分を説明する〈因果関係〉の〈果〉の要素。

○ 「得られたしあわせな気持ち。」「うれしくてたまらない気持ち。」などでも可。

× 「手にした」「幸福」の二成分のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。



A ○1点

(模範解答例) 遊びの中でメタモルフォーズするのは主体であり、

B ○1点

その手段である対象物は何でもよいため、

C ○1点

他へ興味が早々と移ってしまい、エポナイトのアウラも消滅したから。

Y ○1点 (分析Ⅱ分けること) (5点)

【構造点】 ・ Xは、傍線部の理由説明を〈因果関係〉で説明する仕組みの中で、〈因〉内部の仕組みを評価

するものである。その〈因〉内部も、〈因果関係〉にある二条件A、Bに〈分析Ⅱ分けること〉する仕組みとなる。A、B二条件が正しくそろっていれば1点加算。

X (分析Ⅱ分けること) A+B ○1点

・ Yは、傍線部の理由説明を〈因果関係〉で説明する全体的な仕組みへの評価である。(A+B)の〈因〉

と、Cの〈果〉に〈分析Ⅱ分けること〉する仕組みへの評価となる。ここでは、A、Bのいずれかの条件と、Cがそろっていれば1点加算。

Y (分析Ⅱ分けること) (AあるいはB)+C ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件間において部分採点可能である。(3点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した要件を満たしている場合に限り加算する。(2点満点)

A 「遊びの中でメタモルフォーズするのは主体であり、」(1点)

※ 傍線部を説明する〈因果関係〉の〈因〉の中にさらに組み込まれている〈因果関係〉の〈因〉の条件。

○ 「遊びでは主体こそがメタモルフォーズするのであって、」遊びの中でメタモルフォーズするのは主体にほかならず、」などでも可。

× 「遊びの中」「メタモルフォーズ(変身)」「主体」の三成分がそろっていないならば×0点。

B 「その手段である対象物は何でもよいため、」(1点)

※ Aの〈因〉に対応する〈果〉の条件。

○ 「対象物は手段として何でもよく、」そのための手段である対象物は何かを問われず、」などでも可。  
× 「手段」または「対象物」と、「何でもよい」の二成分がそろっていないならば×0点。

C 「他へ興味が早々と移ってしまい、エポナイトのアウラも消滅したから。」(1点)

※ 傍線部を説明する〈因果関係〉の、(A+B)Ⅱ〈因〉に対する〈果〉の条件。

○ 「関心が他の対象物に早々と映ってしまい、エポナイトのアウラもなくなったから。」「早々と他の対象物に興味が移行するとともに、エポナイトはアウラを失ったから。」などでも可。

× 「興味が他へ映ってしまうこと」「エポナイトのアウラの消滅」の二成分のニュアンスがそろっていないならば×0点。

※ 「アウラ」は「光輝」も可とするが、「輝き」「光り」「魅力」などは不可。

A ○1点

(模範解答例)

仮面は主体の変身に直接奉仕する用具だから、厳密には対象物と言い難い

「用具」

B ○1点

それが持つ一面では対象物だが、

C ○1点

他面では対象物ではないという

X ○1点 (逆説⇐矛盾を含むこと)

D ○1点 Y ○1点 (総合⇐まとめること)

「二重の意義」(6点)

【構造点】

・Xは、条件Aを(矛盾)するB、Cの二条件に引き裂いて傍線部を説明する(逆説⇐矛盾を含むこと)の仕組みへの評価である。A、B、Cが正しくそろっていればこの仕組みが成立していると判断し1点加点。

X (逆説⇐矛盾を含むこと) A+B+C ○1点

・Yは、B、Cの二条件を条件Dに(総合⇐まとめること)する仕組みへの評価である。B、C、Dが正しくそろっていれば、この仕組みの骨組みは成立していると判断し1点加点。

Y (総合⇐まとめること) B+C+D ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件間において部分採点可能である。(4点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した要件を満たしている場合に限り加点する。(2点満点)

A 「仮面は主体の変身に直接奉仕する用具だから、厳密には対象物と言い難いように、」(1点)

※ 傍線部の説明を導くための前提条件。

○ 「仮面は主体の変身に直接に関与するもので、対象物とはいいきれず、」「主体のモルフオーズに直接奉仕する仮面は、厳密には玩具とはいえず、」などでも可。

× 「仮面」「主体の変身に直接奉仕する道具」「対象物と言い難い」の三成分がそろっていないければ×0点。

× 単に「対象物と言えない」としている場合は加点しない。

B 「それが持つ一面では対象物だが、」(1点)

※ Aを説明する一方の条件。

○ 「一方で対象物の性格をもちながら、」「対象物としての一面を持つ一方で、」などでも可。  
× 「一面では」「対象物」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

C 「他面では対象物ではないという」(1点)

※ Aを説明する、Bとは(矛盾)する他方の条件。

○ 「他方では対象物ではない性格をもつという」「対象物とはいえない他面を持つという」などでも可。  
× 「他面では」「対象物ではない」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

D 「二重の意義」(1点)

※ B、Cをまとめて結論づける条件。

○ 「二重の意味。」「逆説的な意義。」「二律背反的な意味。」などでも可。  
× 「二重」「意義」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

【模範解答例】

A ○1点  
 遊びでは変身した自分を意識していなければならないが、

B ① ○1点

仮面をつける者は本能と侵入してくる力に引きずられて、

B ② ○1点

自分を見失い、変身を信じてしまうから。(5点)

X ○1点 (分析||分けること)

Y ○1点 (対比||比べること)

【構造点】 ・ Xは、条件B内を、B ①とB ②の〈因果関係〉の二条件に〈分析||分けること〉して説明する仕組みへの評価である。 B ①とB ②が正しくそろっていれば1点加算。

X (分析||分けること) B ①+B ② ○1点

Y (対比||比べること) A+Bの要素 ○1点

・ Yは、条件Aと条件Bを〈対比||比べること〉して傍線部を説明する仕組みへの評価である。 Aと、Bの要素が一つ以上入っていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Y (対比||比べること) A+Bの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件間において、またB内では要素間においても部分採点可能である。(3点満点)

※ ただし、【構造点】 X・Yは、右に示した要件を満たしている場合に限り加算する。(2点満点)

A 「遊びでは変身した自分を意識していなければならないが、」(1点)

※ 傍線部を説明するための〈対比〉の一方の条件。「遊び」の内容。

○ 「遊びではメタモルフォーズした自分を対象化していなければならないが、」「遊びでは変身した自分を客観視していなければならないが、」などでも可。

× 「遊び」「変身した自分を意識する」の二成分がそろっていないなければ×0点。

B 「仮面をつける者は本能と侵入してくる力に引きずられて、自分を見失い、変身を信じてしまうから。」(2点)

※ 傍線部を説明する、Aと〈対比〉される他方の条件。「仮面」本体の内容。

① 「仮面をつける者は本能と侵入してくる力に引きずられて、」の要素に1点。

※ 「仮面」の側を説明する〈因果関係〉の〈因〉の要素。

○ 「仮面をつけた者は本能と侵入する諸力に陶酔させられて、」「仮面をつける者は本能と侵入する力に押し流されて、」などでも可

× 「仮面をつける者」「本能と侵入してくる力」「引きずられて」の三成分がそろっていないければ×0点。  
 (ただし「本能」と「侵入してくる力」は両要素必須)

② 「自分を見失い、変身を信じてしまうから。」の要素に1点。

※ 「仮面」の側を説明する〈因果関係〉の〈果〉の要素。

○ 「変身を信じ込んでしまい、自分を意識できなくなるから。」「自分を客観視できず、変身を信じ込んでしまうから。」などでも可。

× 「自分を見失う」「変身を信じ込む」の二成分が入っていないければ×0点。

※ 「自分を見失う」は、「変身した自分を意識せず」や「興奮がもたらされる」も可とする。